

○平 進介議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

### 鈴木 裕議員の質問

○平 進介議長 次に、順位10番、議席番号4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 一般質問2日目、5番目の、清和長井の鈴木 裕です。一問一答方式で質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

この議場で、つかの間ながらマスクを取り外させていただけること、大変喜んでおります。ありがとうございます。暑い中ですので、皆さん倒れないように、お気をつけ、お願いしたいと思います。

今はコロナ禍にあり、私たちの従来の社会生活がかなわず、市民一人一人がコロナ感染症予防に気を配り、何もかにも自粛を強いられている状況にあります。また、地域活動も各種事業や行事は取りやめ、延期など、制限を受けております。新しい生活様式への対応が求められてはいますが、早くコロナ感染症が終息することを願うばかりです。

ところで、このコロナ感染症対策の対応の中で、非常に寂しい思いをし、不安に駆られたことがあります。3月から5月にかけて、小中・高が一斉休校となり、登校する児童生徒を見かけることがなくなりました。そればかりか、近所にいるはずの子供たちの姿も消えてしまい、声すら聞こえない日が長く続きました。まちから子供たちがいなくなったこの光景は、少子化が進む当市の30年後、いや、20年後の姿を映し出

しているように見えて、恐ろしくさえ思ったところでは。まさに少子化へ向かう当市の予兆を見たような気がしてなりません。

さて、今回は、新学校給食共同調理場の運営についてと題し、質問させていただきます。

新しくできる学校給食共同調理場は、P F I方式により現在工事が進められており、来年3月完成の予定となっています。そして、施設は近代的で衛生面も強化され、学校給食だけでなく、幼児給食も提供されますし、米飯の直営炊飯やアレルギー対応食の提供ができることに特徴があります。

そこで、本施設により、予定どおり来年4月に給食を提供するために準備を進めていることと思いますが、これまでの経過と今後のスケジュール、開業に向けた準備をどのように進めているのかを伺いたいと思います。

まず、施設の工事関係について質問させていただきます。

最初の質問ですが、本施設はP F I方式で建設中ではありますが、予定では3月に完成することになってはいますが、工事進捗において気がかりなことはないか、学校給食共同調理場長にお願いいたします。

○平 進介議長 渡部和裕学校給食共同調理場長。

○渡部和裕学校給食共同調理場長 お答えいたします。

まず初めに、工事の進捗状況でございますが、現在、基礎工事が完了し、8月下旬から鉄骨の建て方に着手しております。並行いたしまして、1階部分の床のコンクリートの打設工事を行っている状況です。

工事につきましては、工程どおり順調に進んでいる状況でございます。特段今のところ問題は発生してはおりません。

今後のスケジュールといたしましては、外構工事を除いた建物建築工事につきましては、2月いっぱいまで工事を完了いたしまして、3月の

上旬で各行政機関等の完了検査等を終了いたします。そして、建物仮使用、引受けをした後、4月からの学校給食、幼児給食の通常給食の提供に向けまして、3月中旬頃から実際の給食提供の手順に従って試験調理を行い、十分な準備を進めてまいりたい計画でございます。

○平 進介議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 どうもありがとうございます。順調な工事進捗状況、よく理解できました。

次の質問です。工事開始後に建設予定地、しかも施設を建てる場所から大きな転石があることが判明し、その除却のために工事費が別途必要になる旨を議会の協議会で説明された経過があります。議会では、2度も地質調査を行っているのに、今になって転石があるとは腑に落ちないとの多数の意見があったことから、全体計画の中で工事費を精査し、何とかかかる費用を捻出することを検討するように伺いました。

そこで、その後検討されて、その工事費についてどのような対応を取っていくつもりなのかを学校給食共同調理場長にお伺いいたします。

○平 進介議長 渡部和裕学校給食共同調理場長。

○渡部和裕学校給食共同調理場長 お答えいたします。

6月の文教常任委員会協議会におきまして、事前のボーリング調査で予測できなかった地中障がい物である転石の埋設状況と対応工事についてのご説明をさせていただきました。当初は、土壌改良工事を進めるためには転石の撤去と良質土の埋め戻し工事が追加工事となる見込みのため、急遽補正予算を計上させていただき運びでありましたが、追加分の工事費につきましては、PFI事業という性格上、現場や設計の精査、そのほかに維持管理費や搬送業務等の経費も加えられますので、そちらのほうの部分の全体に含めた経費の精査によりましても吸収できる部分があると判断いたしました。その結果、

補正予算の上程を取り下げさせていただいたというような経過がございます。

現在、土壌改良工事につきましては、支障埋設物であります転石を撤去し、良質土で埋め戻した後、アースオーガードリルを使いまして柱状改良を行い、支持地盤まで基礎の荷重が完全に伝わるように、地震などに対しまして安全な基礎の構築が完了いたしております。

追加で発生した工事費につきましては、現在まで、電気設備、機械設備、あとは搬送業務等の業務、車両等の精査を行いまして、当初見込んだ工事費の範囲内で実施できる状況に今現在なっております。

○平 進介議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 了解いたしました。予算の範囲内でしていただけるということで、安心いたしました。

次の質問は、給食提供に係る運営面についての質問であります。

3月に施設が完成したとして、4月からすぐ給食を提供することは大変なことではないかと思われれます。なぜなら、給食調理はニッコトラストですから問題ないにしても、給食受ける側、つまり学校や児童センターの準備も必要なわけです。特に児童センターは、給食そのものが初めてのことでありますので、多くの不安もあろうかと思えます。この点について、どのように準備を進められているのかを、小中学校については学校給食共同調理場長にお伺いします。

同様に、児童センターの準備状況については子育て推進課長にお伺いいたします。よろしくお願ひします。

○平 進介議長 渡部和裕学校給食共同調理場長。

○渡部和裕学校給食共同調理場長 お答えいたします。

先ほどの答弁でもお答えいたしましたが、工事工程につきましては順調に進みまして、3月中旬より試験調理を行って、準備を万端整えて

まいります。

運営面につきましては、新施設であるために一定期間の慣れが必要であること、また、現在は委託で行っていた米の炊飯業務が新たに追加となることから、調理時間が現在より長くかかってしまうことも想定しております。調理師さんの作業工程の工夫、あとは栄養面に配慮しながら、献立や食材の工夫を、慣れるまでの一定期間、大体2か月程度でございますけれども、それまでは配慮しながらの調理業務を行ってまいりたいと考えております。

また、調理場の場所が、現在の清水町から寺泉に移転すること、それに伴いまして、搬送距離の変更に伴い、各学校への搬送時間が変わらないように、ルートの設定や搬送車のコンテナの積み込み方法等、新しい運搬車両と同じ型の車で試験運転等も行っているところでございます。

ちなみに、給食の受け手であります学校の手順につきましては、搬送車両、コンテナや食器等は新しくはなりますが、4月からの提供予定の通常の給食につきましては、受け取りや返還の方法は変わらないと考えております。

また、開業当初の予期せぬトラブル発生に備えまして、開業当初は学校給食の経験が豊富な株式会社長井学校給食サービス、今現在のニッコトラストさんが構成の会社でございまして、の正社員の方であります調理師さんを増員し、調理工程の確認と指導、バックアップを行い、業務遂行上問題がないことを確認するまで業務を継続してまいります。

設備面につきましても、調理設備の技術者が常駐する予定でございます。

以上のように、様々な問題を想定いたしまして、シミュレーションを繰り返しながら、問題があれば学校との調整を密に行って、4月からの給食の提供に向けまして万全の体制で臨みたいと考えております。

○平 進介議長 加藤潤子子育て推進課長。

○加藤潤子子育て推進課長 私のほうから鈴木裕議員のご質問、令和3年4月から遅れることなく給食提供できるのか、児童センター等の幼児給食は提供できるのかにつきましてお答え申し上げます。

まず、給食の提供につきましては、以前より児童センターの保護者から要望を多くいただいておりますが、現在の学校給食共同調理場では提供が困難であるということで、平成25年1月から週3回のおかず弁当の提供という形を取っております。

先日、改めて児童センターの保護者を対象にアンケート調査を行った結果では、令和3年4月からの給食提供を待ち望んでいる喜びの声をたくさん頂戴しております。

また、給食が開始となれば、児童センターの子供たちには温かいものを温かく、冷たいものは冷えた状態で提供できますし、今度は汁物も提供できることとなりますので、給食のよさを存分に感じていただけるものと思います。

給食の提供としまして、児童のみならず、保護者の食に対する考え方、食育に向けても積極的に取り組んでまいりたいと考えておるところです。

開始に向けての課題はございますが、現在、子育て推進課の最優先事業として取り組んでおる状況ですので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○平 進介議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 ご答弁ありがとうございます。学校給食のほうも、幼児給食のほうも、万全の体制で準備をされているというふうに伺いました。ぜひこのまま4月開業に向けて進めていただければというふうに思います。

次の質問は、施設開業に向けた職員体制です。

幼児給食については、親御さんから大きな期待があると同時に、提供する側の調理場や受皿である児童センター職員などは戸惑いや不安が

少なからずあるのではないかと心配しております。

このたび幼児給食提供のためには、学校給食とは別に、管理栄養士を配置する必要があったわけですが、前から募集をかけていたとはいえ、なかなか応募がなく、4月にようやく管理栄養士の採用となりました。しかし、妊婦さんであったので、8月に産休に入り、その代替りの職員を別に8月に採用したとのことであります。来年4月からの幼児給食提供がきちんとなされるのか、若干心配しております。児童センターやその親御さんの意見聴取など、献立作成の研究やら準備に係る業務は大量にあると思います。当初採用の職員と、その後の職員との引継ぎ、また来年4月開業時はどの栄養士の職員なのか、子育て推進課長にお伺いいたします。

○平 進介議長 加藤潤子子育て推進課長。

○加藤潤子子育て推進課長 職員体制、とりわけ栄養士につきましては、4月から勤務いただいていた管理栄養士が産休に入り、現在は産代の栄養士に勤務いただいております。職員同士の引継ぎも終了いたしまして、来年4月からの給食提供に向け、課題を一つ一つ解決しているところです。前任の管理栄養士が産休に入る前に面談を行いましたところ、産休終了後は子育てに専念したいという意向でございまして、その場合には退職となり、現在の栄養士に3月まで勤務いただくことになる予定になっております。

現在勤務しております産代の栄養士は、ほかの保育園や県の臨時職員として献立作成の経験もございまして、我々が気づかなかった細かな課題についても提案いただくなど、積極的に業務に当たっていただいております。

なお、来年4月からの栄養士につきましては、会計年度任用職員としての雇用になる予定でございまして、現時点でははっきりしたことを申し上げることはできませんが、スムーズな移行ができますよう努めてまいりたいと存じます。

○平 進介議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 了解いたしました。きちんと引継ぎをなされ、来年開業に向けて、任用職員といえどもきちんとしていただけるものというふうに伺いました。よろしく願いいたします。

続いては、予算面での質問に移ります。

職員の人件費は、当初予算では産業活力推進課に1名分措置されておりました。業務の半分を産業活力推進課の6次産業関連の仕事をしてもらうということでしたが、産業活力推進課でやってもらうとする業務はどんなことなのか、具体的に説明いただきたいなというふうに思います。

また、このたび採用の栄養士の職員は、調理場開設準備の業務量からも、業務の質からも、とても忙しく、産業活力推進課の業務を兼務することはなかなか難しいように思えるわけです。

また、今現在、2名の会計年度任用職員がいることとなりますが、人件費措置はどうなるのか、産業活力推進課長にお伺いいたします。

○平 進介議長 佐々木勝彦産業活力推進課長。

○佐々木勝彦産業活力推進課長 お答えいたします。

現在産休に入っている会計年度任用職員は、産休期間は無給となります。したがって、8月から採用になりました産休代替の職員を含めれば、表面上は2名の会計年度任用職員の体制となっておりますが、その期間の人件費は予算上1名分というふうになります。

ただし、このたび採用になりました新たな会計年度任用職員に必要となります通勤手当等につきましては、児童福祉総務費でこのたび補正予算として上程させていただいているところでございます。

また、栄養士の今年度の業務内容といたしましては、さきの3月議会の鈴木議員のご質問に子育て推進課長がお答えしましたとおり、令和

3年度給食提供に向けた準備業務が主な業務になるわけでございます。その中で本課に係る業務といたしましては、地場産品を使つてのメニュー開発で6次産業化につながるものでございます。具体的な業務といたしましては、地場産の野菜や果物を使用した離乳食から幼児食を想定した食物アレルギー対応の加工レシピの開発、こういったものを想定しているところでございます。これにつきましては、既に11品目考案していただいているところでございます。栄養士という専門性が生かされ、地域の食材を利用して低年齢児向けのレシピが開発され、地元の6次産業化加工業者によりまして商品化され、地域内外で長井産商品として販売される。また、アレルギーに対応した6次化商品の試作品等が幼児給食に提供され、さらに家庭用レシピとして普及する。そのような取組に期待しているところでございます。

したがいまして、幼児給食提供に係る準備業務とともに行えるものと考えておりますし、ぜひ一緒に進めていかなきゃいけないというふうに考えているところでございます。そのような業務をご理解いただき、応募、そして採用に至った。このように理解しているところでございます。

○平 進介議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 産業活力推進課の6次産業関連の業務、仕事、アレルギー対応のメニューもつくるというようなこと、既につくっているということですかね。理解させていただきました。

ただ、やはり気になるのが、その兼務ということで、ご本人にとってきつくはないでしょうか。その辺、もう一度課長のほうから。きついというのは精神的面もあるかと思ひます。

○平 進介議長 佐々木勝彦産業活力推進課長。

○佐々木勝彦産業活力推進課長 先頃、面接が終わった後に職員とお話をさせていただく場面が

ございました。その際も、6次産業化ということの切り口での業務の内容を改めてお話しさせていただいたときに、いろいろお考えをお持ちでいらっしゃるし、我々のほうとしても気づかなかったようなアイデアも得るということで、ご本人は大変前向きに捉えていらっしゃるというふうに考えております。

以上から、成り立つものというふうに考えているところでございます。

○平 進介議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 分かりました。ぜひその新たに採用された栄養士さんには頑張っていたでいて、来年度に向けて準備に取り組んでいただければというふうに思ひます。

次の質問は、アレルギー対応食の提供に関する質問です。

本施設の特徴の一つに、アレルギー対応の専用室を設置されることになっております。軌道に乗れば非常に素晴らしいことで、アレルギーのお子さんを持つ親御さんにとってはありがたいことかと思ひます。

しかし、アレルギーと一言で言つても、お子さん一人一人が内容が異なるわけで、アレルギー対応食の万全な提供をするには、それこそ入念な準備が必要かと察します。

アレルギー対応の専用室は、区分された部屋となつており、アレルギー対応の専用の設備があるものと推察できます。しかし、アレルギー対応といつても何十種類ものアレルギー全てに対応は困難であろうと考えます。どのようなアレルギーに対応した給食ができるのか、給食調理場で対応できないアレルギー持ちの生徒児童にはどのような対応を取られるつもりか、親御さんにとっては非常に關心のあるところではあります。

このように、アレルギー対応の給食提供は期待が大きいものと思ひますが、反面、誤つたアレルギー給食の提供があれば、生命を危ぶませるリスクを伴うこともあるわけで、より慎重

に準備を進めることが重要でないかと思ひます。

そこで、アレルギー対応食は一般給食と同じタイミング、つまり4月からの提供を予定されているのかをお伺ひします。学校給食は教育参事に、幼児給食は子育て推進課長にお尋ねいたします。

○平 進介議長 小関浩幸教育参事。

○小関浩幸教育参事 議員がおっしゃるとおり、アレルギー対応食を提供するためには、児童生徒の命に関わることでございますので、入念な準備が必要でございます。

学校給食は病院給食のような患者一人一人の治療を目的とした食事ではございません。学校給食の中での取組で対応可能な範囲での提供となります。また、あくまでも医師の診断と指示に基づいて行うものであって、保護者の求めるままに無理な対応を行うことは、大きな事故を招く危険を増大させます。

国、文部科学省では、アレルギーを有する児童生徒も給食時間を安全に楽しく過ごせるよう、学校給食における食物アレルギー対応指針を示し、安全性を最優先すること、組織的に行うこと、教育委員会は食物アレルギー対応について一定の方針を示すこととなされています。教育委員会におきましては、この指針にのっとり対応を進めているところでございます。

児童生徒に給食、特にアレルギー対応食を安全に提供するためには、教育委員会、調理場、学校、医療機関等との十分な連携体制が必要となります。現在は長井市学校給食食物アレルギー対応検討委員会、この構成員は、学校長代表、保護者代表、養護教諭代表、学校給食主任代表、医師会代表、薬剤師会代表、消防機関代表から成る委員会を設置いたしまして、子供の命を守るための安全性を最優先させたガイドラインの策定を急いでいるところでございます。

アレルギー対応の時期でございますが、新しい調理設備での新たなアレルギー食対応、そし

て各学校では新しい食缶や食器になる中、給食提供とアレルギー事故の防止、そして万が一事故時の対応等、教育委員会、調理場、学校等全体で取り組む必要がありますので、入念な準備が必要と考えております。

ほかの自治体で既にアレルギー食に対応している学校もありますが、4月は新しい児童生徒の入学、進級、クラス替え、教職員の人事異動等ありますことから、安全性を優先いたしまして、アレルギー食は5月以降としています。

長井市の令和3年度は、新たな施設で初めてのアレルギー対応食の開始ですので、9月の提供を今のところ想定しております。

検討委員会の委員の方々からや教育委員の皆様からも、子供の命に関わることなので、準備には無理をせず、慎重に進めてほしい。学校、保護者、地域の方から理解してもらってからスタートすべきだ。来年1年かけて準備する必要があるのではとの意見をいただいているところでございます。

なお、アレルギー給食を安全に提供するための対策ですが、施設面では、議員からもありましたように、学校給食と幼児給食の調理室を完全独立といたしまして、学校給食では飛散するおそれのある小麦粉などのアレルゲン混入を防止するため、気圧を高くし、換気、空調設備を独立するなど対応したアレルギー対応室を設けております。幼児給食においても、専用コーナーを配置して配慮しております。衛生面、安全面で十分に配慮した設備と人員の配置、技術講習の充実を行い、実施する計画となっております。

また、全てのアレルギーに対応できるのかというようなご疑問もあられるようですが、対応可能なアレルギー給食は、国の対応指針にも、誤食誤配を防止するため、対応する食品数を減らす、複雑過剰な対応はしないとされていますので、長井市では、乳、卵、乳と卵の3パター

ンに対応することとしています。

なお、この対応で対応できない児童生徒の給食につきましては、これまでどおり代替となるおかずなどをおうちからご持参いただくこととなります。

このような形で、安全・安心なアレルギー給食を開始できるよう努めておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。以上となります。

○平 進介議長 加藤潤子子育て推進課長。

○加藤潤子子育て推進課長 アレルギー食の提供、幼児給食提供についてどうかというご質問についてお答えいたします。

アレルギー対応食の提供につきましては、子供の命に直結することとなりますので、慎重に進めていかなければなりません。

厚生労働省において平成31年4月に、保育所におけるアレルギー対応ガイドラインが改定されております。その中におきまして、食物アレルギー対応においては、安全・安心の確保を優先する。完全除去対応が原則である。さらには、家庭で食べたことのない食物は基本的に給食では提供しないと明記されております。このガイドラインに沿いながら、今後アレルギーを持った児童については、医師の診断に基づいた生活管理指導表を提出いただき、その上で保護者への聞き取りを行ってまいります予定でございます。

また、アレルギー対応につきましては、マニュアルを作成するだけでなく、関係機関の周知徹底が必要となってまいります。保護者、児童センターの全職員に理解していただくための時間も必要です。一般的に就学前の園児への給食提供は、ほとんど自園給食で行っているところが多いわけですが、児童センターにおきましては、調理設備がございませんので、このたびのような学校給食共同調理場からの外部搬入という手法での提供となります。自園での給食提供では簡単なことが、外部搬入の場合には大

変難しいという場面も多々ございますし、アレルギー対応について調査すればするほど課題が見えてきている状況でもございます。慎重に行っていきたいと考えております。

今、教育参事からございましたとおり、これまで給食提供を行っている学校給食に先行して、アレルギー対応の幼児給食の提供は考えられませんし、見切り発車で行っては重大な事案になりかねませんので、十分に内容を確認しながら進めてまいりたいと思っております。

○平 進介議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 教育参事、それから子育て推進課長、それぞれ学校給食と幼児給食のアレルギー食に対する準備状況、説明いただき、ありがとうございました。私が思い描いているよりずっとずっといろんな難しい問題に対処しながら、今準備を進めているというようなところ、よく理解できました。一般市民は一般給食と一緒にアレルギー食も提供されるのではないかなというふうに思うわけですが、いろいろお話を聞く中で、やはりアレルギー対応については、人の命に関わる問題ですので、慎重に慎重に取り扱うということをよく理解させていただきました。やはり命が何よりも大事ですので、その辺は慎重に取り扱っていただいて、よい給食提供をしていただければというふうに思います。

最後の質問です。

施設は近代的で安全・安心な給食を提供できる立派なものになると思います。そして、学校給食だけでなく、幼児給食も提供する、週3回の委託による米飯給食から週5日の直営炊飯に替わる、アレルギー対応の特別室が設置されるなど、大きな特徴を持つことになっています。

しかし、施設は立派にできたとして、その施設の持つ機能を最大限導くための運営が肝腎かと思えます。そのために、安全で安心、そしておいしい給食を毎日子供たちに喜んで食べてもらえる工夫が必要かと思えます。運営面の充実

化のために様々な準備が必要かと思いますが、万全を期すためにどのようなことに配慮されているか、お伺いします。学校給食は教育長にお伺いし、幼児給食は厚生参事にお伺いします。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 お答え申し上げます。

まず、学校給食ということについてご理解いただきたいことがあります。

学校給食は、食の提供だけではありません。学校給食法という法律があり、そこには栄養による健康の保持ですとか、望ましい生活習慣ですとか、食文化の涵養、それから健全な食生活、明るい社交性、協働の創造、こういったものを全て含めて学校給食の目標になっております。これらの実現に向けて、調理場の運営も、それから学校での給食の時間、それから学級活動での食に関する指導が位置づけられているということ。これをまずご理解いただきたいというふうに思います。

特に学校給食の運営方針等については、小中学校の校長の代表、それから給食主任の代表、各学校のPTAの会長、医師会薬剤師会の会長、それから母親委員会代表で構成された学校給食共同調理場運営委員会というのがございまして、この中で原案について、たたき台について話し合い、意見を交わし、合意の下にまとめられていたものであります。これを踏まえながら、各学校で日々細心の注意を払いながら準備をし、楽しい学校給食をみんなで作っている。これが学校給食であります。地場産品のことですとか、生産者のことですとか、栄養のことですとか、食事のこと、これらも含めながら心を育む給食指導を行っているところでございます。

アレルギー対応では、現在も年度初めに全職員で共通理解をして、これも細心の注意を払いながら、安全・安心な給食になるような取組がなされております。

私は、この学校給食というのはチームだなど

いうふうに思います。ここにも生産者としてお力添えいただいている方もいらっしゃいますが、生産者、そして納入業者、調理場、そして学校、それぞれが子供たちのことをイメージしながらつくってきたのが、この運営でございまして。それらの方々に、本当に誠心誠意取り組んでいただいている皆さんですので、改めて感謝を申し上げたいというふうに思います。

アレルギー対応では、これまでと全く様式が違ふことから、現場の緊張感は相当なものになります。ただ、これまで長井市が培ってきたこの運営というのは、一切揺るぎあるものではないというふうに思います。これを基にしながら業務を行っていくわけですので、一つの大きな力になるというふうに思って、私のほうは確信をしているところであります。

先ほど参事からもありましたけども、アレルギー対応については、まず子供の安全を守る。これが一義ですので、これから優先するものはございませぬ。これをまず第一に慎重に進めていくこと。

それから、新学校給食調理場の運営について、これらのアレルギー対応も含めて各学校の保護者に説明する機会を設けながら丁寧に進めるように計画をしておりますので、これについてもご理解いただきたいというふうに思います。

調理場にはスチームコンベンションレンジという新たな、焼き物やフライがふっくらとおいしいものに仕上がる機能ですとか、それから洗浄には微酸性電解水という殺菌力が高まる、東北では極めて珍しい機能も加わります。これらも含めまして、また一つバージョンアップした給食を提供できるのだなどというふうに思っております。そのようなことで進めていく所存でございまして、今後とも南中学校の後援会長さんもなさっておるわけですので、ぜひそのようなことでも皆さんに伝えていただければありがたいというふうに思います。



○平 進介議長 金子 剛厚生参事。

○金子 剛厚生参事 お答えします。

先ほど子育て推進課長からございましたとおり、これまで児童センターでは、週3回外部からおかずのみの弁当を購入しての給食でしたので、保護者の皆様の期待は大変大きいものと感じています。

まず、第1段階として、市内全ての児童センター及びすみれ学園に食缶方式による4月からの給食提供を目指し、次の段階として、アレルギー対応食の提供を目指してまいりたいと考えております。安心・安全、命を守ることを第一義に、万全な体制で給食を提供できるよう、子育て推進課の最優先事業として現在取り組んでいる状況でございます。

なお、保護者の皆様に十分に周知を図りながらご理解をいただいてまいりたいと考えております。

○平 進介議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 教育長からも、厚生参事からも、この新しい給食調理場による給食提供に対する取組姿勢、緊張感を持ってやっていくということがひしひしと伝わりました。特に幼児給食については、児童センター、すみれ学園ですか、初めての食缶による給食提供になるわけなので、職員の皆さんが盛りつけとか、経験のしていないことになろうかと思えます。その辺も含めまして、来年の4月に一般給食が万全の体制で子供たちに、幼児の皆さんに給食を提供できるように、ぜひ今まで進めてきた準備をそのままうまくいくように続けていただきたいなというふうに思います。

とにかく新しい給食調理場で、新しい仕組みで給食が提供されるわけです。市民の皆さん、子供たち、その親御さんも非常に楽しみにしているかと思えます。とにかく安全な給食が第一義と教育長からありましたけども、それはもちろんのこと、さらにおいしい給食を提供してい

ただけるようお願い申し上げて、質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

## 散 会

○平 進介議長 本日は、これをもって散会いたします。

再開は、明日午前10時といたします。  
ご協力ありがとうございました。

午後 4時05分 散会